

# 宮城県第二総合運動場等の概要について

令和5年7月28日  
第1回宮城県第二総合運動場等整備方針に関する懇話会



# 検討を実施する経緯

- ① 令和元年度の県有施設等再編等の在り方検討懇話会において、老朽化している第二総合運動場についても議論対象となったが、当該懇話会においては再編等の結論には至らず、県有体育施設の整備の在り方を含め再検討を行う基本方針が示された。

当該懇話会においては、今後、人口減少が予測される中、老朽化が進む県有施設の将来的な方向性について検討された。第二総合運動場に関しては、「仙台市内をはじめ各市町村に同様の体育施設が存在するほか、県内の学校施設にも体育施設が設置されているなど類似施設が多数ある。このため、宮城県第二総合運動場は、今回の検討の対象とした施設との集約等を行わず、当面、必要な修繕更新を行いながら、県有体育施設の整備の在り方を含め、再検討を行う。」とされた。

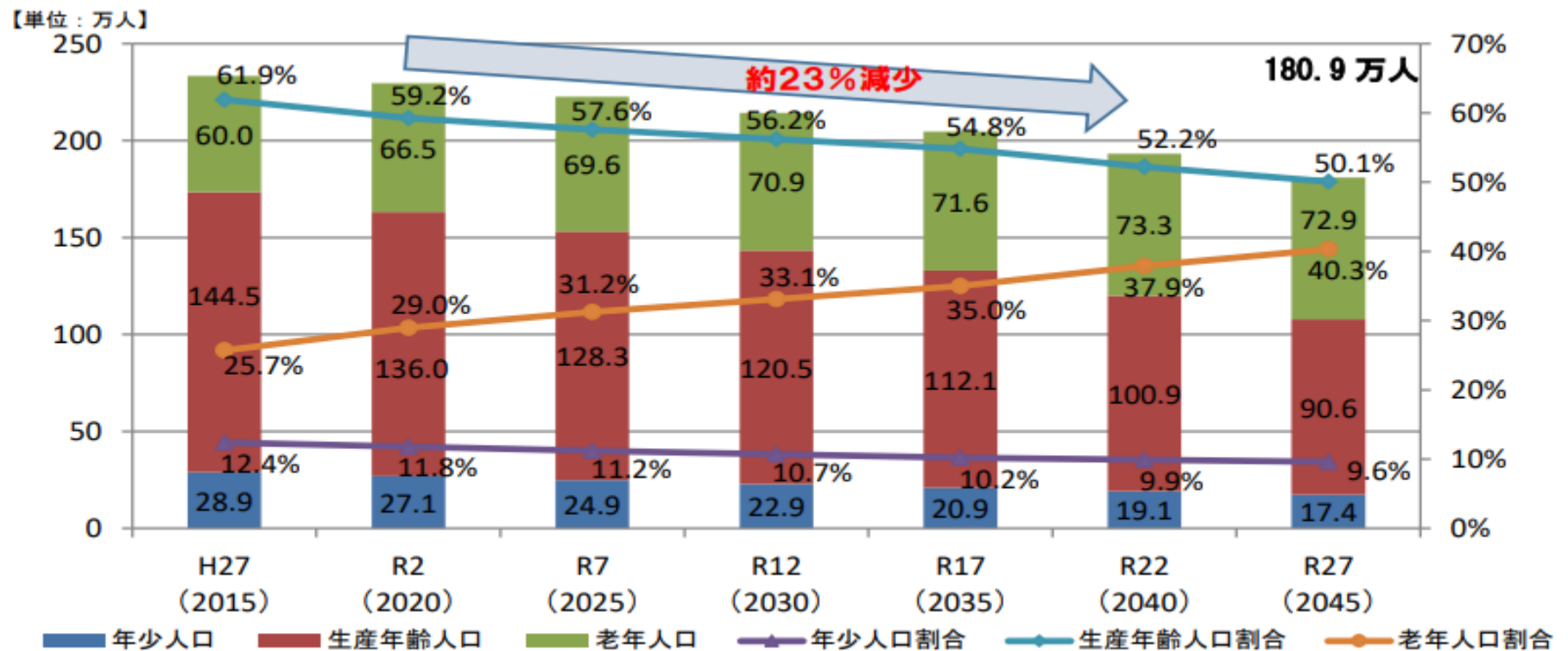
- ② 令和2年度の包括外部監査において、第二総合運動場のクライミングウォール及び宮城野原公園総合運動場の相撲場に対して、利用率の低下から利用水準の向上策や廃止・取り壊しを含めた検討をすることが望ましいとの意見が付された。



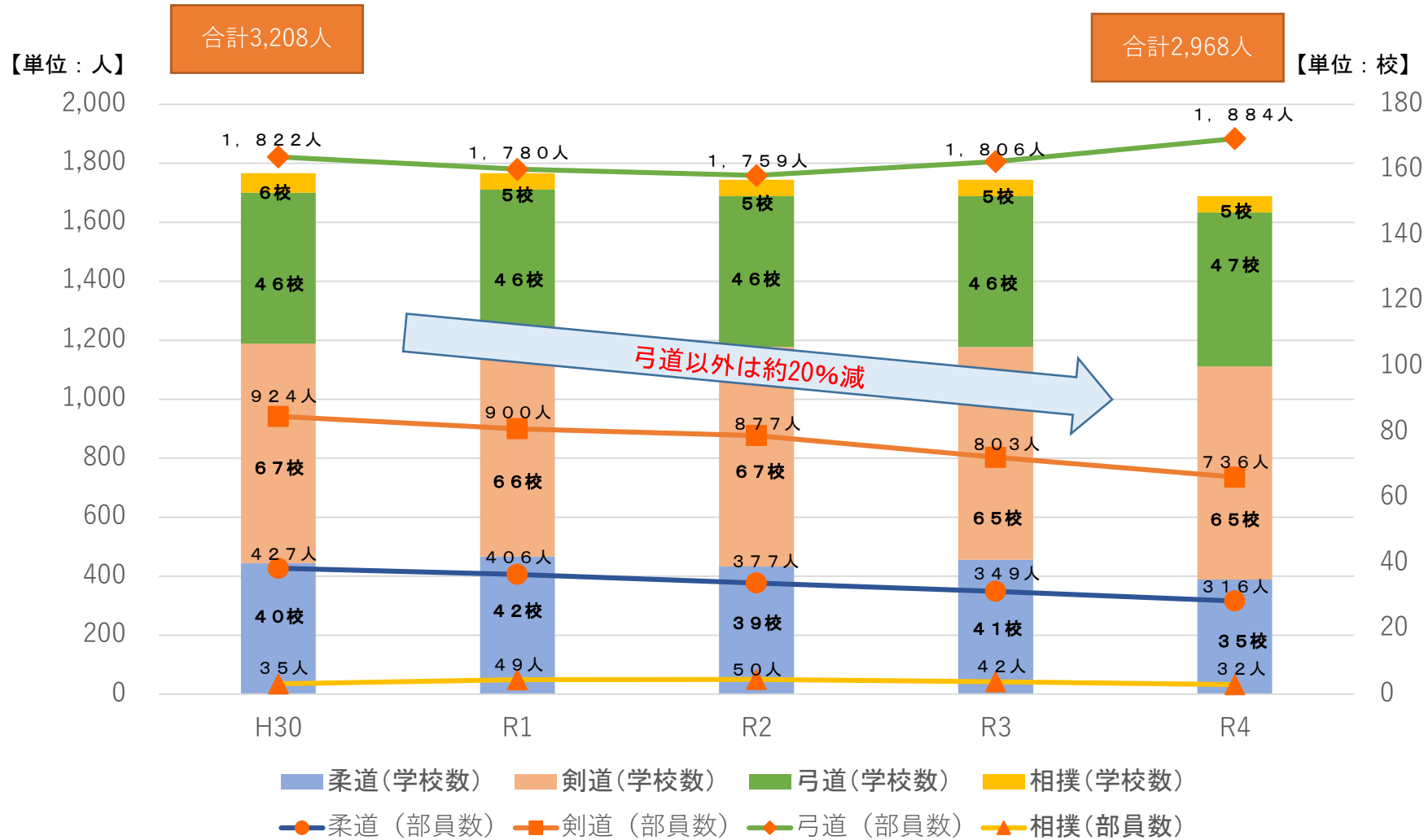
そのため、宮城県第二総合運動場及び宮城県相撲場の今後の整備方針について検討を進める必要がある。

# 背景 ①人口減少・少子高齢化

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2045年の宮城県の人口は、約180万9千人になると見込まれている。  
H27からR27の間で約23%の減少が見込まれている。



出典：「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）



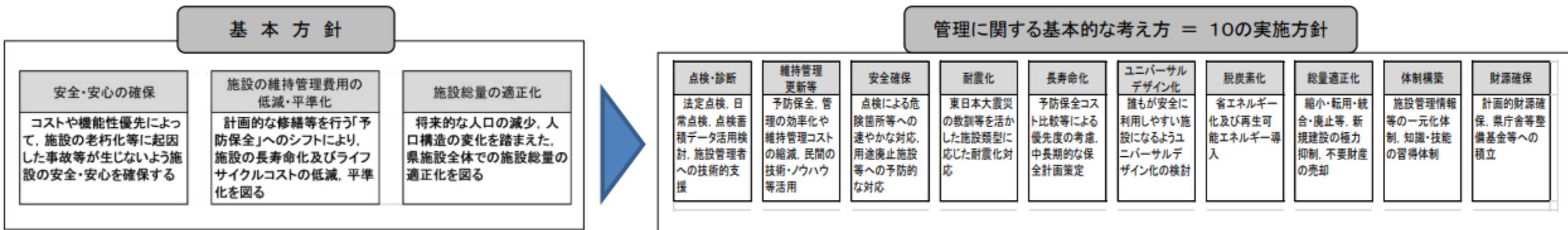
# 背景 ③国、宮城県の公共施設等の方針

## 国

- 人口減少社会における公共施設等のストック適正化を推進
  - ・ 地方公共団体による公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定を促進
  - ・ 地方債の活用により地方公共団体が行う公共施設のバリアフリー化、長寿命化、集約化等を支援（公共施設等適正管理推進事業債）

## 県

### ■ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針



# 目的・検討課題

## 開催の目的

- 今後、修繕・改築等の検討が必要と思われる第二総合運動場を中心に、施設を取り巻く社会的な背景、施設の老朽化等の現状、今後の活用見込み、財源確保や見通しなどの観点を交えながら有識者からの御意見を伺う。

## 検討課題

- 検討対象となる施設の整備方針に関する次の事項
  - ・ 第二総合運動場の施設整備の基本的な方向性
  - ・ 第二総合運動場のバリアフリー化、利用率向上策等
  - ・ 宮城県相撲場の整備の方向性

